

地域型保育事業の利用状況(R5.4.1現在)

保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0~2歳の子どもを保育する市の認可事業

※保育内容の支援や卒園後(3歳以上)の受け皿の役割を担う連携施設(保育所、幼稚園、認定こども園)の設定が義務化(猶予期間あり)。

◆家庭的保育事業	・定員5人以下、対象年齢0~2歳 ・保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者(保育ママ)が、保育所と連携しながら自身の居宅等において保育を実施
----------	---

家庭的保育				
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
箇所数		4	4	4
定員	0歳~2歳	9	9	9
空き	0歳~2歳	5	3	2

◆小規模保育事業	・定員6人以上19人以下、原則3歳未満児対象 ・保育需要の多い3歳未満児を対象に、家庭的保育事業に近い雰囲気保育を実施
----------	--

		どんぐり保育室 (諏訪1丁目)	こころプティ (落合1丁目)	さっちゃんルーム (桜ヶ丘3丁目)	あおぞらルーム (鶴牧1丁目)	市内合計
定員	0歳		2			2
	1歳	6	5	6	6	23
	2歳	6	5	6	6	23
合計		12	12	12	12	48

空き	0歳		2			2
	1歳	0	3	0	1	4
	2歳	1	2	0	1	4
合計		1	7	0	2	10

◆事業所内保育事業 (地域枠の設定)	・定員6人以上20人未満、原則3歳未満児対象 ・企業が従業員の子どもを対象に設置する保育所において、地域枠を設定し、地域で保育を必要とする子どもにも保育を提供
-----------------------	--

サクラさーくる				
	利用定員 (地域枠)	令和3年度 空き状況	令和4年度 空き状況	令和5年度 空き状況
0歳	2	1	2	1
1歳	2	1	0	0
2歳	3	1	1	0
合計	7	3	3	1